



長野県地方税滞納整理機構議会議員選挙選挙長告示第5号

長野県地方税滞納整理機構規約（以下「規約」という。）第8条の規定により、長野県地方税滞納整理機構議会議員の選挙を行う。選挙すべき議員の数及び候補者の届出の受付開始日等は次のとおりとする。

令和5年5月25日

長野県地方税滞納整理機構議会議員選挙

選挙長 武井和則



- 1 選挙すべき議員の数
規約第8条第1項第3号の町村長 1名
- 2 候補者の届出の受付の期間及び時間
令和5年6月12日（月）から6月20日（火）まで
（日曜日及び土曜日を除く。）
午前8時30分から午後5時まで
- 3 候補者の届出の受付場所
長野県千曲市大字屋代1881
長野県地方税滞納整理機構事務局
- 4 令和5年5月15日現在の町村長の総数 58名